

四万十町教育委員会会議録（平成27年12月定例会）

1. 日 時 平成27年12月4日（金）15:00～16:20

2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室

3. 出席者

教育委員長	谷脇健司				
教育委員	大村和志	中屋建八	岡林雅子		
教育長	川上哲男				
事務局	教育次長	岡 澄子			
	生涯学習課	課長	辻本明文		
	学校教育課	課長	杉野雅彦	副課長	西谷典生

4. 傍聴者

1名

5. 日 程

(1) 開会

(2) 委員長あいさつ

(3) 会議録署名委員の指名（岡林雅子委員）

(4) 議題

①承認第1号 専決処分の承認について（区域外就学）

②議案第1号 平成27年度教育委員会関係予算案（12月補正）について

③議案第2号 売買契約の締結について

(5) 協議事項

(6) 報告事項

①体罰に係る実体把握調査集計結果について

(7) その他

①平成27年度新任市町村教育委員・教育長合同研修会について

6. 議 事

委員長：承認第1号専決処分の承認（区域外就学）について、説明をお願いします。
（事務局より、区域外就学について専決処分を行った件を説明する。）

委員長：専決ということでございます。事由といたしましても学期途中ということでございますので、問題はないかと思えます。承認第1号 専決処分の承認について（区域外就学）は、承認でよろしいでしょうか。

全委員：はい。

委員長：承認第1号 専決処分の承認について（区域外就学）は、承認をされました。
続きまして、議案第1号 平成27年度教育委員会関係予算案（12月補正）について、説明をお願いします。
（事務局より、平成27年度教育委員会関係予算案（12月補正）について、説明する。）

- 委員長 : 補正予算につきまして説明をいただきました。このことにつきましてご質問、ご意見をお伺いしたいと思います。
- 委員 : 確認させてください。学校教育課のコンピューターリース料、学校施設LAN配線工事、これは大正中ですか。
- 事務局 : 大正地区、十和地区です。
- 委員 : 大正地区、十和地区の小中学校ですね。それだけです。
- 委員長 : 他にはどうでしょうか。ありませんか。それでは、お諮りをしたいと思います。
議案第1号 平成27年度教育委員会関係予算案(12月補正)については、承認でよろしいでしょうか。
- 全委員 : はい。
- 委員長 : 議案第1号 平成27年度教育委員会関係予算案(12月補正)については、承認をされました。
続きまして、議案第2号 売買契約の締結について、説明をお願いします。
(事務局より、スクールバス購入に関する売買契約の締結について、説明する。)
- 委員長 : スクールバス購入ということでございます。この件につきましてのご質問、ご意見をいただきたいと思います。
- 委員 : 四万十交通に全面委託してスクールバスを運行してということですが、年間委託料というのは、1路線について500万円という訳ですね。
- 事務局 : そうです。
- 委員 : 今、何路線と言いましたか。これは、子どもの数に関係なく1路線に500万円要るということですね。
- 事務局 : 2路線です。現在は、四万十交通のバスをスクールバス専用として走っていただいています。この2路線は生徒数に関係なく、子どもたちは実際学校に通う必要があるため、スクールバスとしては走らせる必要があります。それを委託するのに、距離によって委託料は変わってきますけれども、両方とも500万円位というところが現在必要な経費となっています。
- 委員 : これは29人乗りのマイクロ、結構大きいですよ。検討されたと思いますが、現状、今どのぐらいの人数かということと絡むのですが、29人乗りが必要なのかどうかというところの確認だけをしたいです。
- 事務局 : この路線は通常の路線バスが廃止になりましたので、登下校のバス1便ずつになります。ここには、住民の方も便乗ができるという条件もあります。週に1回はコミュニティーバスが走りますが、病院へ通うとかいろんな利用ができるということも含めての人数になります。
それと現在、窪川中学校に2台スクールバスというか、学校で運用する遠征に行ったりできるバスが2台あります。そのバスは13年を超えていまして、すぐにではないですけども、やはりそちらの方への活用も考えて部活なんかで行く場合は大きいバスが必要ということもあって、決定をしているところです。
- 委員 : 議会の承認が要る訳ですよ。
- 事務局 : 議会に提案します。
- 委員 : その時に、趣旨、要旨として今のところを盛り込んで議会に提案したほうが良いのではないかなと思います。
- 事務局 : 分かりました。

- 委員 : 地域の方が乗る訳ですね。例えば、病院行く時に使う訳でしょう。それは、四万十交通が算出しているバス料金を払う訳ですか。
- 事務局 : これは、あくまでスクールバスとして運行しますので、無料です。
- 委員 : スクールバスは子どもたちを運ぶために投入する訳だから、基本的には。それに地域の方が利用している訳ですね。本来的には、四万十交通のバスがありましたがいろいろな事情があつて撤退したということですね。町民の足を確保する意味でスクールバスに乗せるということですね、基本的にはね。当然事故があつた場合についてもそういう地域の方々に対しての補償というのがありますか。
- 事務局 : 補償については、バスに掛けている保険での補償にはなりません。
- 委員長 : その他には、ご意見はないでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは、お諮りをします。議案第2号 売買契約の締結について、承認でよろしいでしょうか。
- 全委員 : はい。
- 委員長 : 議案第2号 売買契約の締結については承認をされました。
続いて、協議事項はございませんか。
- 事務局 : ありません。
- 委員長 : それでは報告事項 ①体罰に係る実態把握調査集計結果について、説明をお願いします。
(事務局より、体罰に係る実態把握調査集計結果について、説明する。)
- 報告後、次のような意見等が出された
- ①学校から出てくる報告というのをそのまま受け取るということも非常に危険なところもあるので、気を付けて聞いていかないといけない。
- ②防衛と暴力(体罰)の違いをよく認識して、教員は児童生徒に対応してほしい。
- 委員長 : 次は、その他①平成27年度新任市町村教育委員・教育長合同研修会についてです。
説明をお願いします。
(事務局より、平成27年度新任市町村教育委員・教育長合同研修会について、説明する。)
- 委員長 : その他にはどうでしょうか。予定は以上ですが。
(教育長より、前教育委員長の叙勲について報告する。)
- 委員長 : 他に何かありますか。
- 全委員 : ありません。
- 事務局 : ありません。
- 委員長 : これで平成27年12月の定例教育委員会を閉じます。

(閉会)

1月の定例委員会予定

平成28年1月12日(火)

委員長 : _____

署名人 : _____